

美濃市告示第41号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、指定納付受託者を次のとおり指定したので、美濃市会計規則（昭和57年美濃市規則第10号）第14条の2第1項の規定により告示する。

令和4年4月1日

美濃市長 武藤鉄弘

1 対象とする歳入

ふるさと美濃応援寄附金

2 指定代理納付者の名称及び所在地

(1) 株式会社トラストバンク

東京都渋谷区渋谷二丁目24番12 澁谷スクランブルスクエア9階

(2) 楽天株式会社

東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス

(3) 株式会社OKBペイメントプラット

愛知県名古屋市中村区名駅三丁目25番9号

3 指定納付受託者の指定期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで